

平成30年「秋の文京区交通安全運動」の実施結果概要

- 1 運動期間 平成30年9月21日（金）から9月30日（日）までの10日間
- 2 運動の重点 (1) 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
(2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
(4) 飲酒運転の根絶
(5) 二輪車の交通事故防止
- 3 スローガン「やさしさが ^{はし} 走るこの街 ^{まち} この道路 ^{どうろ}」
- 4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

(1) 広報活動の推進

テレビ（CATV他）	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア （内閣府） ★ スポット文字放送	区報（9月10日号）125,000部	ポスター	942部
	交通ニュース等機関誌等の発行 （警察署・幼稚園・保育園・小中 学校） 8,000部	ちらし （リーフレット）	12,050部
		横断幕 ・懸垂幕	92枚
	広報車（警察署・交通安全協会） 運動期間中毎日	立看板	11基
のぼり旗		73本	

(2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備（平成30年4月～平成30年9月実施）

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	道路照明（22基）、点字ブロック（5箇所）、歩道の段差解消（39箇所）、歩道橋（1箇所）
都第六建設事務所	防護柵（190.5m）、点字ブロック（3箇所）、歩道の段差解消（7箇所）、道路表示（2箇所）、坂道滑り止め舗装（20箇所）
区	防護柵（57.8m）、道路標識（8基）、道路照明（674基）、視線誘導標（9基）、点字ブロック（5箇所）、通学路標識（6基）、道路表示（25箇所）、道路反射鏡（56基）、坂道滑り止め舗装（2箇所）、手すり（17.3m）、ポラード（8本）、ポストコーン（35本）、路面シート（8枚）、区画線（508.8m）
警察署	道路標識（148基）、道路表示（151箇所）、通学路標識（4基）、横断施設（10箇所）

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	35件	0基	0枚	11本	0(個)	35(件)
都第六建設事務所	7件	0基	5枚	2本	1(個)	26(件)
区	0件	0基	3,416枚	0本	0(個)	0(件)
警察署	32件	0基	1,815枚	20本	12(個)	0(件)
計	74件	0基	5,236枚	33本	13(個)	61(件)

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	7台	0台
都第六建設事務所	100台	2台
区	165台	6台
警察署	2台	0台
計	274台	8台

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署・道路管理者）

★ 白山通り改良工事に伴う自転車通行帯の設置（富坂警察署）
★ 白山通り壱岐坂下から千石駅前に至る間、自転車通行帯整備に向けた工事施工中（本富士警察署）
★ 旧白山通りの自転車通行帯延伸を計画中（駒込警察署）

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署・道路管理者）

★ 一時停止標識（オーバーハング）の移設（富坂警察署）
★ 水道橋交差点から順天堂病院前の駐車抑制のため、ポストコーン設置を要請中（本富士警察署）
★ 裏路地等の交差点における注意喚起看板の設置（駒込警察署）

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内 容	実施日	参加人員	実施主体
★ 駅頭キャンペーン	9月21日	1,000人	警察署 交通安全協会
★ 高齢者に対するキャンペーン	9月28日	350人	警察署 推進委員
★ 自転車教室	9月20日	300人	警察署

② 各種講習会、交通安全教室

内 容		参加人員	実施主体
子 ど も	★ 交通安全ビデオ・絵本・紙芝居等による交通安全教育	1,892 人	保 育 園
	★ ビデオ・講話等での交通安全教育	838 人	幼 稚 園
	★ 朝会等で交通安全講話、通学路点検、自転車教室の実施	8,454 人	小 学 校
	★ 生活指導担当教諭や校長による交通安全講話等の実施	2,062 人	中 学 校
高 齢 者	★ 交通安全教室	283 人	文高連 警察署 交通安全協会
	★ 高齢者のつどい	300 人	
一 般	★ 幼稚園の保護者に対する交通安全講話	62 人	警 察 署 交通安全協会
	★ 企業に対する交通安全講話	140 人	
	★ 救命講習（応急、普通、上級）	11 人	本郷消防署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内 容	参加人員	実 施 主 体
★ 管内企業と合同による駅前キャンペーン	80 人	富坂警察署
★ 子ども・高齢者交通事故防止キャンペーン	57 人	大塚警察署
★ 高齢者交通安全キャンペーン	10 人	本富士警察署
★ 高齢者交通事故防止キャンペーン	300 人	駒込警察署
★ 子どもに対する街頭指導	1,102 人	区

④ 無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等における、二輪車・自転車のストップ作戦、飲酒運転根絶らし、キャンペーングッズ配付等運転者の意識啓発活動の実施。また、同らしを管内コンビニエンスストア、ガソリンスタンドに配付

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ 管内小学校や子供まつりにて交通少年団への入団働きかけの継続実施

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

★ 横断幕設置、反射材貼付活動（富坂警察署）
★ 交通安全協会役員、交通安全活動推進委員、高齢者指導員、交通少年団、日大豊山高校生、交通少年団員等による積極的な街頭活動の実施（大塚警察署）
★ 高齢者モデル地区看板の設置。地区内歩行中の高齢者に対する交通安全推進委員による交通事故防止らしの配布（本富士警察署）
★ 本駒込4・5丁目におけるキャンペーン活動やヒヤリ高齢者の発見及び保護による事故防止対策の実施（駒込警察署）

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内 容	実 施 主 体
★ 主要道路及び各種キャンペーン、講習会を通じた全席シートベルト、チャイルドシート着用呼びかけの実施	警 察 署 交通安全協会

(5) 放置駐車 の 追放

内 容	実 施 主 体
★ 各キャンペーンや講習会における放置駐車追放の周知活動の実施。また、広報車により駐車違反取締り等の広報活動を通じ、運転者に対する違法駐車追放の啓発を推進	警 察 署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内 容	実 施 主 体
<ul style="list-style-type: none"> ★ 管内コンビニエンスストア及びガソリンスタンドに、飲酒運転根絶ちらしを配布、飲酒運転追放呼びかけの実施 ★ 運転者講習会・ストップ作戦キャンペーン ★ 交差点違反、速度違反、飲酒運転の指導取締り、夜間飲酒検問の実施 ★ 信号待ちしているドライバー（二輪車を含む）に対する「飲酒運転根絶」ちらし、グッズの配布 	警 察 署 交通安全協会 交通安全推進委員

(7) 止まって確かめる運動

内 容	実 施 主 体
<ul style="list-style-type: none"> ★ 散歩や園外保育の中で、実地指導を常時実施 <ul style="list-style-type: none"> ●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実践 ●園外活動中に子どもが道路に飛び出さないよう指導。曲がり角では一度止まって車の様子を見て安全確認をするという行動を一緒に実践 ●散歩については、意識をもって正しく行うことが身につくように、機会があるごとに交通標識の見方や守り方など交通ルールを繰り返し指導 	保 育 園
<ul style="list-style-type: none"> ★交通安全教育や各キャンペーンを通じ、「止まれ」標識設置場所では必ず停止線の手前で止まって確認するように指導 ★幼児と保護者に対して、交通安全教育を行い安全確認することの重要性を指導 	警 察 署